



## パインブリッジ・インベストメントがベイカレント・コンサルティング <6532>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のベイカレント・コンサルティング<6532>について、パインブリッジ・インベストメントが6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、パインブリッジ・インベストメントのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、5.50%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。